

逗子市福祉プラン(逗子市地域福祉計画)・逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画 策定スケジュール (令和4年度)(案)

年度	令和4年度(2022年度)											
	4月～6月			7月～9月			10月～12月			1月～3月		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会福祉課	骨子(案)の作成	素案の作成			素案作成					見直し作業 説明会 パブリックコメント	策定	
地域福祉計画・地域福祉活動計画懇話会		【第1回】 ・進行管理 ・計画改定について		【第2回】 ・骨子(案)について ※書面会議			【第3回】 ・素案について			【第4回】 ・パブリックコメントの結果について ・最終案について	【第5回】 ・進行管理	
福祉プラン懇話会				【第1回】 ・進行管理 ・計画改定について	【第2回】 ・骨子(案)について ※書面会議			【第3回】 ・素案について		【第4回】 ・パブリックコメントの結果について ・最終案について		【第5回】 ・進行管理
福祉プラン推進本部									●			

素案作成後、個別及び福祉プラン懇話会にて意見交換する。修正したものを福祉プラン推進本部にて決議。パブリックコメントで意見を吸い上げた後、最終案とする。